

四半期報告書

(第97期第1四半期)

養命酒製造株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月31日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩 澤 太 朗

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 五 十 嵐 一 石

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 五 十 嵐 一 石

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区吉野4丁目24番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期累計期間	第97期 第1四半期累計期間	第96期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,113,529	2,958,806	12,968,246
経常利益 (千円)	552,413	394,133	2,447,821
四半期(当期)純利益 (千円)	379,090	276,380	1,650,803
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数 (株)	33,000,000	33,000,000	33,000,000
純資産額 (千円)	32,774,636	32,618,946	32,431,249
総資産額 (千円)	36,643,315	37,018,947	37,058,528
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.62	10.09	56.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	18.00
自己資本比率 (%)	89.4	88.1	87.5

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当第1四半期会計期間において、セグメント情報の区分を「養命酒関連事業」及び「施設運営事業」から「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントに変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策により緩やかな景気の回復基調が続いているものの、個人消費には消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が見られるなど、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関連業界におきましても、生活防衛意識や節約志向、業種業態を越えた企業間競争の激化が続き、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、「持続的成長に向けた事業構造の変革」を基本方針とする中期経営計画の最終年度として、「養命酒」の効率的かつ効果的な販売促進活動により、「養命酒関連事業による安定的収益基盤の構築」に努めるとともに、この収益基盤に基づき、新商品の販売に注力するなど、「新規事業領域の拡大と成長性の確保」の各施策に取り組んでまいりました。

当第1四半期累計期間の業績は、新商品等の売上は増加したものの、「養命酒」の売上が消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動を受け減少したことにより、売上高は2,958百万円（前年同四半期比5.0%減）、営業利益は261百万円（前年同四半期比38.9%減）、経常利益は394百万円（前年同四半期比28.7%減）、四半期純利益は276百万円（前年同四半期比27.1%減）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。なお、当社は、当第1四半期会計期間より、セグメント情報の区分を「養命酒関連事業」及び「施設運営事業」から「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントに変更しており、前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後の区分に組替えた数値と比較しております。

①養命酒関連事業

養命酒関連事業の売上高は2,889百万円（前年同四半期比6.6%減）となりました。

<養命酒>

国内における「養命酒」につきましては、安定的な販売を堅持することを目的に、新規顧客の獲得と継続的な飲用に繋げるための効率的な販売促進活動に努めました。「女は7の倍数、男は8の倍数」の節目年齢における養生や「胃腸不調」、「肉体疲労」をテーマとして、提供番組へのテレビ広告、テレビスポット広告やウェブキャンペーン、交通広告、ラジオ広告、雑誌とのタイアップ広告等を実施し、併せて店頭における販売促進活動を展開しました。一方で、4月から5月にかけて消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が見られ、6月は前年同月並みに回復したものの、国内における「養命酒」の売上高は2,497百万円（前年同四半期比10.7%減）となりました。

海外における「養命酒」につきましては、東南アジア諸国を中心として「養命酒」の理解と知名度の向上を目的に市場調査や現地代理店を通じた市場環境に即したマーケティング活動に取り組み、試飲会の実施など店頭販売促進活動に努め、海外における「養命酒」の売上高は、概ね計画通りに進捗し、114百万円（前年同四半期比87.3%増）となりました。

以上の結果、「養命酒」全体の売上高は2,612百万円（前年同四半期比8.6%減）となりました。

<その他商品・サービス>

「ハーブのお酒」につきましては、「ハーブの恵み」は前年同四半期を下回る状況で推移しましたが、「フルーツとハーブのお酒」は、本年4月より「フルーツとハーブのお酒スパークリング」3種類などを発売してラインナップを強化し、セット品販売や記念日企画、プレゼントキャンペーンの企画提案など小売店と連携した店頭販売促進活動を実施したことにより、「ハーブのお酒」の売上高は、87百万円（前年同四半期比4.2%増）となりました。

「食べる前のうるる酢」につきましては、昨年6月に発売した「食べる前のうるる酢スパークリング」を引き続き関東1都6県のコンビニエンスストアにおいて販売するとともに、本年3月よりラインナップを強化し「食べる前のうるる酢ビューティー」2種類を関東1都6県のスーパーマーケットを中心に発売しました。商品及び商品価値の認知向上を図るためのテレビスポット広告やウェブ広告、通信販売におけるキャンペーン、店頭での試飲会等の販売促進活動を実施し、「食べる前のうるる酢」の売上高は49百万円（前年同四半期比147.8%増）となりました。

「くらすわ」につきましては、観光客の減少などによりショップ・レストランは伸び悩んだものの、販売分析に基づいた商品の入替や利益率の高いオリジナル商品の開発・投入、外部販売などに取り組み、「くらすわ」の売上高は93百万円（前年同四半期比11.0%増）となりました。

以上の結果、「ハーブのお酒」、「食べる前のうるる酢」、「くらすわ」にその他の商品・サービスを加え、「その他商品・サービス」全体の売上高は276百万円（前年同四半期比18.2%増）となりました。

②その他

不動産賃貸と昨年7月に稼働した鶴ヶ島太陽光発電所の売上を合算し、売上高は69百万円（前年同四半期比242.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ39百万円減少し、37,018百万円となりました。これは主に投資有価証券及び関係会社株式に含まれる保有株式が時価評価の増加等により203百万円、退職給付に関する会計基準等の改正により投資その他の資産のその他に含まれる前払年金費用が410百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が710百万円減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ227百万円減少し、4,400百万円となりました。これは主に固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が201百万円増加した一方で、未払法人税等が411百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ187百万円増加し、32,618百万円となりました。これは主に退職給付に関する会計基準等の改正による期首の繰越利益剰余金256百万円の計上、四半期純利益276百万円の計上、配当金493百万円の支払いにより利益剰余金が39百万円、その他有価証券評価差額金が148百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は100百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、研究開発体制を見直し、中央研究所を商品開発センターに、マーケティング部商品開発グループをマーケティング部酒類開発グループにそれぞれ改称しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,000,000	33,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 1,000株であり ます。
計	33,000,000	33,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	33,000	—	1,650,000	—	404,986

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,596,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,217,000	27,217	—
単元未満株式	普通株式 187,000	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	33,000,000	—	—
総株主の議決権	—	27,217	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式595株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16-25	5,596,000	—	5,596,000	16.95
計	—	5,596,000	—	5,596,000	16.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,639,381	1,928,835
売掛金	2,562,436	2,588,845
有価証券	3,102,513	4,100,901
商品及び製品	379,278	356,130
仕掛品	161,482	151,635
原材料及び貯蔵品	487,122	468,578
その他	209,376	323,583
流動資産合計	9,541,590	9,918,508
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,178,880	3,135,019
その他（純額）	3,264,142	3,252,993
有形固定資産合計	6,443,023	6,388,013
無形固定資産		
	26,883	25,975
投資その他の資産		
投資有価証券	14,412,223	13,880,795
長期預金	4,100,000	4,100,000
その他	2,539,865	2,710,712
貸倒引当金	△5,058	△5,058
投資その他の資産合計	21,047,030	20,686,450
固定資産合計	27,516,937	27,100,438
資産合計	37,058,528	37,018,947
負債の部		
流動負債		
買掛金	262,448	223,211
未払法人税等	473,052	61,110
賞与引当金	244,102	110,309
その他	1,508,340	1,608,375
流動負債合計	2,487,944	2,003,006
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
その他	2,090,984	2,348,644
固定負債合計	2,139,334	2,396,994
負債合計	4,627,278	4,400,001

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年 6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	676,680	676,680
利益剰余金	32,755,411	32,794,962
自己株式	△5,014,677	△5,014,787
株主資本合計	30,067,413	30,106,854
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,363,835	2,512,092
評価・換算差額等合計	2,363,835	2,512,092
純資産合計	32,431,249	32,618,946
負債純資産合計	37,058,528	37,018,947

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	3,113,529	2,958,806
売上原価	990,834	978,624
売上総利益	2,122,695	1,980,182
販売費及び一般管理費	1,695,378	1,719,084
営業利益	427,316	261,097
営業外収益		
受取利息	10,666	8,683
受取配当金	113,823	124,221
その他	5,205	5,112
営業外収益合計	129,695	138,016
営業外費用		
支払利息	4,559	4,965
その他	39	14
営業外費用合計	4,598	4,980
経常利益	552,413	394,133
特別利益		
固定資産売却益	1,500	—
投資有価証券売却益	680	—
特別利益合計	2,180	—
特別損失		
固定資産除却損	84	1,333
特別損失合計	84	1,333
税引前四半期純利益	554,509	392,800
法人税、住民税及び事業税	141,000	82,000
法人税等調整額	34,418	34,419
法人税等合計	175,418	116,419
四半期純利益	379,090	276,380

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(会計方針の変更)	
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。	
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。	
この結果、当第1四半期会計期間の期首の前払年金費用が395,121千円、利益剰余金が256,434千円それぞれ増加しております。なお、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
7,055千円	6,865千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	115,494千円	114,778千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	540,757	18.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	493,263	18.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	養命酒関連 事業	施設運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,993,025	100,222	3,093,248	20,281	3,113,529	—	3,113,529
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,993,025	100,222	3,093,248	20,281	3,113,529	—	3,113,529
セグメント利益又は損 失(△)	905,621	△40,717	864,903	7,610	872,513	△445,196	427,316

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。
2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△445,196千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。
3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は、「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントとしており、その他の事業等については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前事業年度において、当社の報告セグメントの区分は、「養命酒関連事業」及び「施設運営事業」としておりましたが、「施設運営事業」に含まれる商業施設「くらすわ」と駒ヶ根工場見学者施設「養命酒健康の森」につきましては、当社の「養命酒」を中心とした製造販売事業における市場調査、新商品のテスト販売等のマーケティング機能としての位置付けや企業ブランド価値向上への役割がより重要となっていること及び取締役会における経営資源の配分の決定等も全社で行っていることを踏まえ、「施設運営事業部」を「マーケティング部」に統合する組織変更を行いました。

これに伴い、セグメントを現状に即した区分に見直し、当第1四半期会計期間より「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントに変更することといたしました。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円62銭	10円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	379,090	276,380
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	379,090	276,380
普通株式の期中平均株式数(株)	30,041,759	27,403,511

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 7月31日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 泰志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第97期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月31日
【会社名】	養命酒製造株式会社
【英訳名】	YOMEISHU SEIZO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩澤 太朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町16番25号
【縦覧に供する場所】	養命酒製造株式会社 大阪支店 (大阪市福島区吉野4丁目24番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長塩澤太郎は、当社の第97期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。